

令和 8 年 4 月 1 3 日

各教育・保育給付認定保護者の皆様

認定こども園 渋川大島幼稚園

令和 7 年度における施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知について

令和 7 年度、本園が代理受領した施設型給付費の額は、各教育・保育給付認定保護者について、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。

具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成 2 6 年内閣府令第 3 9 号）第 1 4 条第 1 項により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和 7 年度の実績を御報告するものです。（あくまでも実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払等が発生するものではありません。）

各教育・保育給付認定保護者の皆様

令和7年度の公定価格の額について

当園における令和7年度の公定価格の額は以下の表に記載のとおりです。

〈各月ごとの1人当たりの公定価格の額〉

(単位：円)

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども (1号認定子ども)		4歳以上児	58,119	58,119	58,119	57,979	58,179	58,039	57,899	57,729	57,659	58,269	57,549	63,089
		3歳児	79,089	79,089	79,089	78,949	79,149	79,009	78,869	78,699	78,629	79,239	78,519	84,059
		満3歳児		141,829	141,829	141,689	141,889	141,749	141,609	141,439	141,369	141,979	141,259	146,799
保育認定子ども (2・3号認定子ども)	標準時間	4歳以上児	98,724	98,444	98,444	98,444	98,304	98,444	98,444	97,714	97,604	98,624	97,604	103,824
	短時間		85,784	85,504	85,504	85,504	85,364	85,504	85,504	84,774	84,664	85,684	84,664	90,884
	標準時間	3歳児	117,764	117,484	117,484	117,484	117,344	117,484	117,484	116,754	116,644	117,664	116,644	122,864
	短時間		104,894	104,614	104,614	104,614	104,474	104,614	104,614	103,884	103,774	104,794	103,774	109,994
	標準時間	2歳児	175,594	175,314	175,314	175,314	175,174	175,314	175,314	174,584	174,474	175,494	174,474	180,694
	短時間		162,614	162,334	162,334	162,334	162,194	162,334	162,334	161,604	161,494	162,514	161,494	167,714
	標準時間	1歳児												
	短時間													
	標準時間	乳児												
	短時間													

※ 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっています。

※ 副食費徴収免除の場合、1号認定子どもは給食実施日数(20日以上は20日)×245円、2号認定子どもは4,900円を加算